



10月号

No.466

2026年9月24日発行

ようやく暑さも和らいできました

厳しかった夏の暑さも少しずつ和らぎ、朝夕には涼やかな風が感じられる頃となりました。

長かった夏がゆっくりと終わりを告げ、季節は少しずつ秋へと移ろい始めています。

夏の名残を惜しみながらも、虫の音や夕暮れの風に秋の気配を感じると、時の流れの早さをあらためて感じる今日この頃です。

皆さまにおかれましては、この夏を健やかに過ごしになられましたでしょうか。

まだ日中は暑さの残る日もございますので、夏の疲れが出ませんよう、どうぞお身体を大切にお過ごしください。

これからは実りの秋、芸術の秋を迎え、公民館でも麒麟獅子舞や結ぶ会、おばあZの皆さんがそれぞれのイベント出演などに向けて練習に励んでおられます。



浜坂西子ども教室の開催

9/12(土) 浜坂西子ども教室を開催しました。夏休み期間中の先月開催と今月も参加者が少し少なかったですが、参加してくれた子ども達はそれぞれの課題に取り組み、休憩時間には外で元気いっぱい遊んでいました。



ポーセラーツ教室の開催

去る8/20(木) ポーセラーツ教室を開催しました。毎月皆さんが素敵な作品を作成されています。また制作しながらの雑談も楽しい時間になっていると思います。皆様のご参加お待ちしております。



明星認定こども園 訪問

去る8月25日(火) 諸寄、居組の民生児童委員、公民館長と一緒に明星認定こども園にお邪魔しました。

0歳児から5歳児までの各クラスの様子を見せていただき、普段見れない園での様子、また子どもたちの成長の早さを感じる事ができた1日になりました。



お詫びと訂正

先月発行の居組地区公民館だより9月号 No.465にて下記の通り誤りがございました。お詫びして訂正致します。

- ・ゴルフコンペ開催 本文16行目
(誤) 紀 → (正) 記
- ・外史52 本文5行目 (2箇所)
(誤) 群 → (正) 郡
- ・外史52 本文19行目
(誤) 二十八票 → (正) 二七八票

外史53 消えた団体・規約8 協議2

平成18年10月28日 臨時総会の招集で8議案が審議された。

提出の6議案が選挙と任期関連 (1号案：辞表承認・3号案：廃案) である。

議題が第5号議案に移る。

区長・町内会町の同時改選により任期の重複を避ける案が検討された。

区長の任期2年はそのまま継続され2年5ヶ月延長 (平成21年3月迄) が改正承認された。

令和4年5月7日 総会第2号議案は世帯数の減少で協議会の役員定数に異動が生じ運営・活動に支障をきたすために会則の改定を提案したものの。

会則第5条4 評議委員は・・・10世帯あたり1名を選出する。

改正提案はただし15世帯を減じた場合は2名とする。

承認され附則の施行により定数が1名から2名となった。

9月・10月の公民館の予定

- ・毎週 月、水、金 グランドゴルフ
- ・毎週 金 いきいき健康体操,ジオカフェ
- ・10/10 (土)8:30- 浜坂西子ども教室
(居組地区運動会のため中止の可能性有り)
- ・ポーセラーツ教室
(9月24日開催、10月開催日未定)
- ・麒麟獅子舞練習
9月15日、18日、25日、29日
10月2日、6日

居組地区人口統計表

世帯数	男	女	人口
224	205	234	439

(令和8年9月1日現在)